

### 随意契約内容及び選定理由書

委託件名	令和6年度その他ガラスびんカレット再商品化業務委託														
履行場所	市長の指示する場所														
委託の内容	松山・北条地域の家庭から排出される金物・ガラス類のうち、選別保管施設で金物類・ガラスびん（無色・茶色）を中間選別した後に残る「その他の色のガラスびん」について、全量約3,050tの再商品化を図る。														
履行期間	令和	6	年	4	月	1	日	～	令和	7	年	3	月	31	日
契約年月日	令和	6	年	4	月	1	日								
契約金額	25,162,500		円		※単価契約の場合の単価			単価7,500円/ト							
契約の相手方	住所	愛媛県新居浜市久保田町三丁目9番20号													
	名称	株式会社エコシティ													
選定理由	本市に登録されている廃棄物処理関係の入札参加資格者のうち、その他ガラスびんカレット再商品化業務にかかる処理能力や、許可等の委託可能な条件を備えている業者が、株式会社エコシティの1者しかいないため。														
契約担当課	清掃課														
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号														

(注意) 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。